

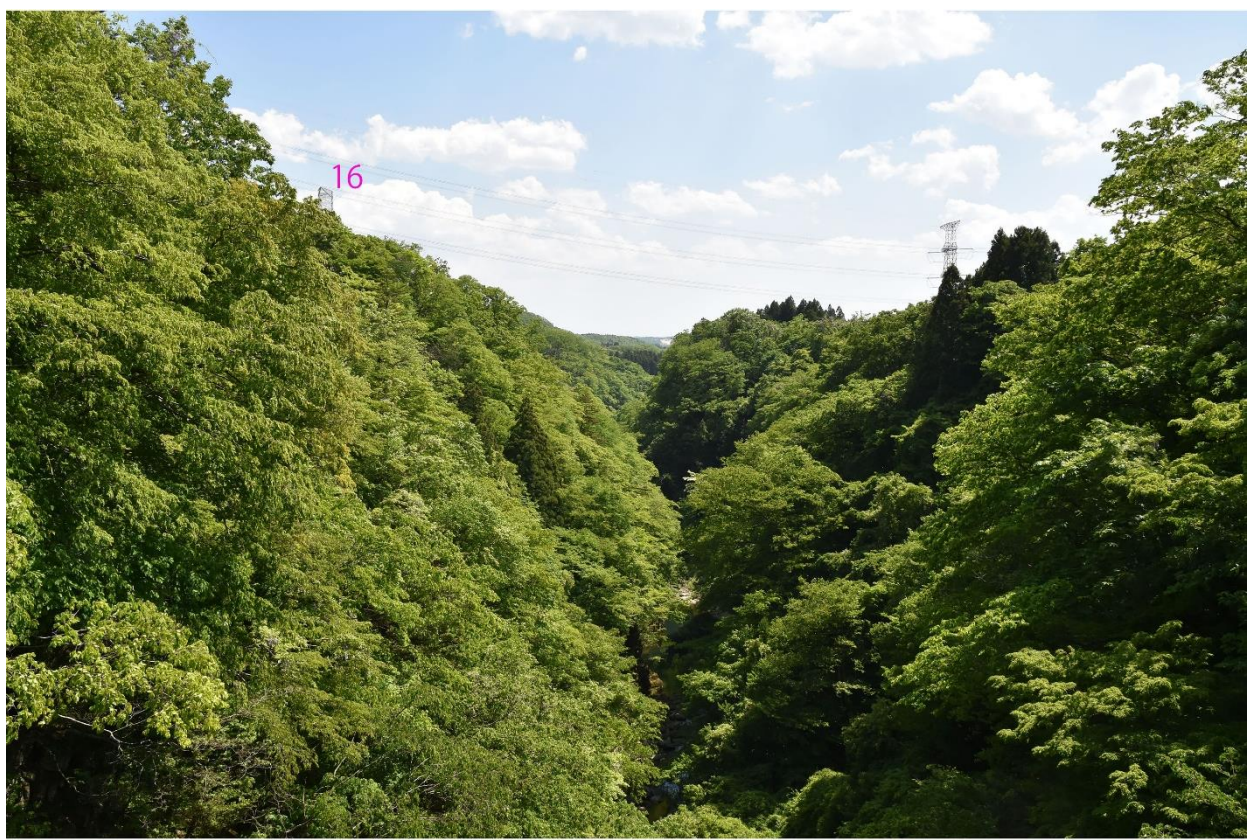
- 注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。
2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-18 フォトモンタージュ (No. 7 広瀬川中流熊ヶ根棒目木間(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。
2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-19 フォトモンタージュ (No. 7 広瀬川中流熊ヶ根棒目木間(夏季・秋季))



注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。

2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-20 フォトモンタージュ (No. 8 大倉川大倉ダム下流(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。
2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-21 フォトモンタージュ (No.8 大倉川大倉ダム下流(夏季・秋季))



注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。

2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-22 フォトモンタージュ (No. 24 秋保大滝パノラマの道付近(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。
2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-23 フォトモンタージュ (No. 24 秋保大滝パノラマの道付近(夏季・秋季))



注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。

2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-24 フォトモンタージュ (No. 27 大倉ダム(大倉湖畔公園)(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。

2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-25 フォトモンタージュ (No. 27 大倉ダム(大倉湖畔公園)(夏季・秋季))



注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。

2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-26 フォトモンタージュ (No. 29 秋保神社(春季))



視認されない



視認されない

注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。

2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-27 フォトモンタージュ (No. 29 秋保神社(夏季・秋季))



- 注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。
2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-28 フォトモンタージュ (No. 30 根白石憩いの家(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。

2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-29 フォトモンタージュ (No. 30 根白石憩いの家(夏季・秋季))



注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。

2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-30 フォトモンタージュ (No. 31 住吉台四丁目公園(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。

2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-31 フォトモンタージュ (No. 31 住吉台四丁目公園(夏季・秋季))



- 注) 1. 上段の写真は、フォトモンタージュ前の写真である。
2. 下段の図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-32 フォトモンタージュ (No. 34 熊ヶ根駅(春季))



注) 1. 上段が夏季、下段が秋季のフォトモンタージュである。

2. 図中番号は、鉄塔 No. である。

図 8.11-33 フォトモンタージュ (No. 34 熊ヶ根駅(夏季・秋季))





8.11.3 環境の保全及び創造のための措置

(1) 存在による影響（改変後の地形、樹木伐採後の状態及び工作物の出現）

存在による影響による景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 景観資源とともに視認される鉄塔については、無彩色を基本とした明度調整（N=4.5、7.0、8.5、9.0）により、周囲景観との調和を図る。
- ・ 明度について、山地が背景の主体となる場合はN=4.5、空が背景となる場合にはN=8.5を基本とし、背景の主体に応じて目立ちにくい色を選定する。
- ・ 形状について、フォトモンタージュにて示した鉄塔の存在感より目立ちにくくなるよう合理的な設計に取り組み、周囲景観との調和を図る。

なお、鉄塔の色彩検討は図 8.11-34 のとおり No.2 白岩（上流）の春季にて赤白（航空法上の規制による）及び白を含めた5パターンを実施した。当該箇所は空が背景となることから、N=8.5を選定する。

フォトモンタージュ	鉄塔部拡大	色彩タイプ及び特徴
		<p>赤白／赤 10R5/16、白 N9.5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既設鉄塔も赤白塗装されており、鉄塔群としては統一された印象となる。 ・ 有彩色の鉄塔2基が増えることで、これまでより鉄塔群としての存在感が大きくなる。 ・ 昼間障害標識*として指定された色であり、他色に比べ遠方からの視認性は高い。
		<p>白／N9.0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他色に比べて反射率が高く、日射角度によっては影が生じることからコントラストが際立つ場合がある。 ・ 背景によって明度差が大きくなる場合があり、視認される景観の中で突出した存在となる。

注) ※名取川は国土交通省にて小型飛行機の地域間飛行ルートに指定されており、昼間障害標識（赤白塗装）の設置を行うか、国土交通省と協議の上、昼間障害標識を設置しない鉄塔とする場合には航空障害灯設置が必要となる。

図 8.11-34(1) 鉄塔塗色の検討（No.2 白岩(上流)(春季)）


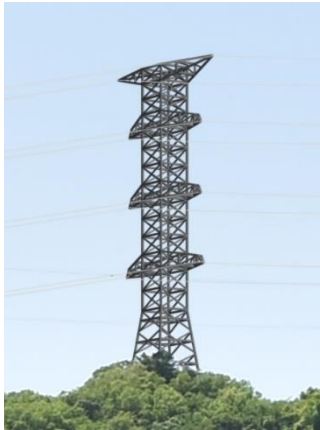



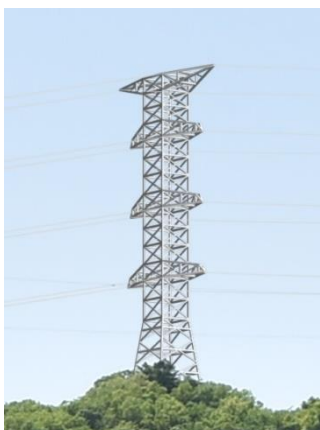
フォトモンタージュ	鉄塔部拡大	色彩タイプ及び特徴
		<p>グレー／N4.5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白に比べて反射率は低いものの、背景が空の場合には明度差が大きくなり重苦しい印象を与える。 ・主に山地が背景となる場合に相性がよい。
		<p>グレー／N7.0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N4.5に比べると重苦しい印象は軽減されている。 ・背景に山地や空が混在する場合に相性がよい。
		<p>グレー／N8.5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N7.0に比べてさらに軽快な印象。白に比べ反射が小さく、背景が空の場合でも周囲景観との調和性は高い。

図 8.11-34(2) 鉄塔塗色の検討 (No.2 白岩(上流)(春季))

8.11.4 評価

(1) 存在による影響（改変後の地形、樹木伐採後の状態及び工作物の出現）

1) 回避・低減に係る評価

ア. 評価方法

評価方法は、予測結果を踏まえ、存在による景観資源、眺望景観への影響が、保全対策等により可能な限り回避または低減が図られているかを評価する。

イ. 評価結果

一部の景観資源及び眺望景観においては、新設構造物の存在による眺望景観の変化により影響があると考えられるが、前述の保全措置を講じることにより、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

2) 基準や目標との整合に係る評価

ア. 評価方法

評価方法は、調査及び予測の結果に基づいて、以下の方法により評価を行う。

- ・「仙台市「杜の都」景観計画」（平成21年、仙台市）における表 8.11-10 に示す「山並み緑地ゾーン」の景観形成のための方針及び行為の制限との整合が図られているかを検討する。

表 8.11-10 景観計画区域別の景観形成の方針（抜粋）

分類	ゾーン名称	景観形成の方針
自然景観	山並み緑地ゾーン	・ランドマークとなる近郊の山並みや奥山の景観の保全を図る ・山や丘陵等の地形を活かし、地域の原風景に調和した景観の形成を図る ・里山における景観の保全や中山間地域における安らぎ感ある良好な景観の形成を図る

「仙台市「杜の都」景観計画」（平成21年、仙台市）より作成

イ. 評価結果

一部の景観資源及び眺望景観においては、新設構造物の存在による眺望景観の変化により影響があると考えられるが、前述の保全措置を講じることにより、「山並み緑地ゾーン」の景観形成のための方針との整合が図られているものと評価する。